平成22年度郷土館移動展

天然記念物のまちしべちゃ

ー希少な生き物の保護と課題ー

平成21年度展示の様子

本町には天然記念物がいくつ確認されていると思いますか？実は国指定の天然記念物が９つ、町指定の天然記念物が５つもあり、まさに本町は天然記念物が多いまちです。

今回の展示では、その天然記念物といわれる生き物と保護のために行われている調査を紹介し、今生き物たちにどのような問題が起きているのか、そして私たちは自然とどのように関わればいいのかこの展示を通して考えていきましょう。

■展示予定

虹別酪農センター	９月16日㈭～９月22日㈬
磯分内酪農センター	９月23日㈭～９月30日㈭
開発センター	10月１日㈮～10月７日㈭
阿歴内公民館	10月８日㈮～10月15日㈮
茶安別公民館	10月16日㈯～10月22日㈮
図書館	10月23日㈯～10月29日㈮
塘路住民センター	10月30日㈯～11月５日㈮
中御卒別小学校	11月６日㈯～11月12日㈮
久著呂中央小中学校	11月13日㈯～11月19日㈮
沼幌小学校	11月20日㈯～12月１日㈬

※各会場とも最終日の展示は正午まで

郷土館より一筆啓上

今年は日によって暑かったり寒かったりと、季節の変化を感じるのが難しかったのですが、気が付くと周囲の虫の声の主が入れ替わっていました。秋が近づいています。（辻）

しべちゃ※しうと

釧路集治監人物伝 12

釧路集治監教誨師 免囚保護の父 原胤昭（たねあき）（後編）

壮年期の原胤昭

明治21年４月２日に大井上より教誨師の辞令を受け、釧路集治監での教誨活動を実施した胤昭は、集治監から刑期を終えて出獄した長期受刑者（以下、「出獄人」という）の多くが親族に疎まれ、故郷にも帰れず就職もできないために再び犯罪を起こすことを大きな課題として考えていました。この問題は胤昭の終生の課題となりますが、まず胤昭は行き先がない出獄人を自宅に引き取って保護を行い、その後の生活について指導助言などを行いました。そして自らの経験と考えを論文として書き示す一方、囚人の更生保護活動を事業として確立するため、「釧路出獄人保護会」の設置を計画しました。これは農業協同組合方式の農場を作り、行き先のない出獄人を農場へ就職させることで生活安定を図り、社会復帰を助けようというものです。計画では多和で持っていた釧路集治監の土地を出獄人保護会に貸し下げしてもらい、「清農部落」と呼んで農場として利用するほか雑誌の発刊も計画しました。明治24年11月２日に計画の認可を求め釧路郡の郡長に提出しましたが、なぜか一向に認可が下りませんでした。明治24年に北海道集治監の本部である樺戸本監典獄となった大井上輝前は、翌25年に監獄改良のため胤昭を樺戸本監へ呼びました。胤昭はこれを受け、明治25年12月20日に釧路分監を免職し、樺戸本監（現月形町）へと移りました。皮肉なことに「釧路出獄人保護会」の認可が明治26年１月に下りましたが、胤昭が標茶を離れた後だったので幻に終わりました。

樺戸へ移った胤昭は大井上と共に、囚人が苦役を強いられていた幌内炭鉱の囚人使役停止や樺戸での出獄人保護会の設立など、監獄改良と出獄人保護運動に奔走しました。しかし一方で、胤昭と大井上にはさまざまな政治的圧力や数々の疑惑が取り上げられ、次第に厳しい状況に追い込まれていきました。明治27年、道内の集治監視察にて樺戸本監の教誨堂が立派過ぎるということから会計に関する事件が起き、

標茶のむかし最前線!!
～塘路地区発掘調査最新情報～

５月10日～６月22日まで、塘路市街の国道391号線沿いで遺跡の発掘調査を実施しました。その結果、約1,000年前の擦文時代の人々が使った竪穴状遺構１カ所と、約7,000年前の縄文時代の人々が使った土坑２カ所、墓壙１カ所のほかに土器や石器も発見されました。特に墓壙からは歯が見つかり、本町で初めて、縄文人の人骨が確認されました。来年度の移動展にて展示公開予定です。

現在、発見された土器を接合しています

しべちゃ vol.33 生き物ファイル アキアカネ

標茶で見られる、四季折々の旬な生き物を紹介します。

■**名前**／アキアカネ
Sympetrum frequens

■**見られる時期**／７月下旬～11月中旬

■**よく見つかる場所**／湖沼や湿原の周辺

■**魅力**／アカトンボはみな同じだと思っていませんか？実は本町だけでも11種類のアカトンボ（アカネ属のトンボ）がいます。中でもこのアキアカネは代表的な種です。あの童謡「赤とんぼ」は、このアキアカネがモデルだといわれています

大井上は同年非職を命じられます。その後、後任の石沢典獄は熱心な仏教信者で、教誨師は僧侶と牧師を併置すべきとの考えを示しました。当時道内集治監の教誨師はキリスト教教誨師が務めていました。そのため、教誨方針が一貫しないとして胤昭らは強く反発しましたが聞き入れられず、胤昭を含め道内のキリスト教教誨師は相次いで辞職し、全員東京へと帰りました。以後胤昭は監獄との関わりを持ちながらも、教誨師として監獄に勤務することはありませんでした。

今振り返ると、胤昭と大井上の考えと方針は先進的で素晴らしいものです。ただし、当時は帝国憲法や教育勅語が発布され、国家主義的思想へと傾きつつありました。その中で革新的な監獄改良を行うキリスト教系教誨師と典獄は目立つ存在でした。そして日清戦争が起きると、余計にその風当たりが強くなったのです。結果的に排斥ともいえる処置を受けた胤昭と大井上は、時代の犠牲者だったと言えるのかもしれません。

その後胤昭は新聞社に勤めましたが、明治30年に英照皇太后の逝去に伴う恩赦により多くの囚人が出獄し、胤昭の自宅に保護を求めてきました。最初は10名程度でしたが、次第に増え１００名を越えました。胤昭は彼らを見捨てることができず、新聞社を辞めて東京神田神保町に独力で「東京出獄人保護所」を設立しさらに多くの出獄人を受け入れました。以後胤昭は、標茶で実現できなかった出獄人保護に専念しました。大正２年、胤昭は大著「出獄人保護」を自費出版し、その中で、長く出獄人保護に携わった胤昭の経験から培った理論がまとめられました。特に出獄後の対応を説明している「郷党保護」は、その後整備制度化され現在の保護司制度へとつながりました。この本は、更生保護に関する古典と言えるものですが、その内容の多くは現在でも活かされています。

胤昭の設立した「東京出獄人保護所」は後に「財団法人東京保護会」と名称を変え、昭和13年の事業解散に至るまでの41年間、出獄人保護を行いました。その間８０００名以上の出獄人を保護した胤昭は、「免囚保護の父」※1と呼ばれました。

昭和17年２月23日、胤昭は90歳でその生涯を閉じます。胤昭の遺言により、自らが携わった１万枚以上におよぶ出獄人の情報を記録したカードはすべて焼却されました。胤昭の出獄人保護の原点である標茶の地で夢を見て、そして実現させた出獄人保護活動は今なお生き続けています。

※1 「更生保護の父」「矯正保護の父」とも呼ばれる。